

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-3-1)

施策名	義務教育に必要な教職員の確保					部局名	初等中等教育局財務課	作成責任者	村尾 崇	
施策の概要	義務教育の根幹（機会均等・水準確保・無償制）を国が責任を持って支えるため、義務教育費国庫負担制度に基づき、義務教育に必要な経費のうち最も重要な教職員給与費について国が3分の1を負担して、全国全ての学校に必要な教職員を確保する。							政策評価実施時期	令和3年8月	
施策に関する内閣の重要施策(主なもの)	第3期教育振興基本計画 目標(16) 等									
施策の予算額・執行額【千円】 (単独施策に係る予算)	区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度要求額		
	当初予算	1,520,033,000		1,522,141,000		1,516,381,000		1,514,735,000		
	補正予算	7,135,499		0						
	繰越し等	0		0						
	合計	1,527,168,499		1,522,141,000						
	執行額	1,526,575,795		0						
達成目標1	全ての都道府県・指定都市において、公立小・中学校の教員数について、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第6条により算定される標準定数が充足され、義務教育水準の維持向上を図る。					目標設定の考え方・根拠	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律は、教職員の配置の適正化等を図り、もって義務教育水準の維持向上に資することを目的としており、本法律の求める水準の確保が必要である。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由	
	H19年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度			
①生徒の学習到達度調査(PISA)結果	OECD平均より高得点グループ(科学的リテラシー、数学的リテラシー)、OECD平均と同程度(読解力)	—	—	OECD諸国中1位(数学的リテラシー)、2位(科学的リテラシー)、11位(読解力)	—	—	世界トップレベルの順位	A	<b>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</b> 生徒の学習到達度調査は、その規模・内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 <b>【出典】</b> OECD生徒の学習到達度調査(PISA2018)  <b>【判定の理由】</b> OECD加盟国中の順位から、3つの分野において目標値をほぼ達成しており、基準値よりも高い結果となっているため。 なお、読解力については、OECD平均より高得点のグループに位置している。	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—				

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	H18年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎調査年度		
②国際数学・理科教育動向調査（TIMSS）の結果	参加国／地域中4位(小学校算数、小学校理科)、5位(中学校数学)、3位(中学校理科)	—	—	—	参加国／地域中5位(小学校算数)、4位(中学校数学、小学校理科)、3位(中学校理科)	—	世界トップレベルの順位	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 国際数学・理科教育動向調査は、その規模・内容から見て、世界における我が国の生徒の学力の状況を把握するのに適した調査と考えられるため。 【出典】IEA国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2019）</p> <p>【判定の理由】 小学校・中学校ともに上位5か国内に位置しており、高水準を維持しているため。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由
	—	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	毎年度		
③各都道府県における公立小・中学校の校長・教諭等定数充足率の平均	—	101.5%	101.7%	101.8%	101.8%	101.7%	100.0%	A	<p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律は、教職員の配置の適正化を図り、もって義務教育水準の向上に資することを目的としており、本法律の定める水準の確保が必要である。 【指標の根拠】 分母：公立小・中学校の校長・教諭等の定数 分子：公立小・中学校の校長・教諭等の実数 【出典】文部科学省調べ</p> <p>【判定の理由】 目標に対する実績値が80%以上120%未満であるため</p>
	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%			
達成手段	義務教育費国庫負担金に必要な経費（東日本大震災復興特別会計分含）、教育政策形成に関する実証研究、義務教育費国庫負担金に係る予算措置、義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律、財務課所管事務（義務教育費国庫負担金・教職員定数）担当者会議、都道府県・指定都市教育委員会管理・指導事務主管部課長会議								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	目標達成	全ての指標がAであるため。
	施策の分析	<p>【必要性】一層の義務教育水準の向上に向けて、義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律により、教職員定数の改善と教職員配置の適正化を図っているところである。また、他の財務課所管事務や会議も実態把握や施策実現のために欠かさないものであり、これらは全て目標達成に寄与するものである。</p> <p>【効率性】限られた予算で、義務教育水準の維持向上に必要な事業を行っている。</p> <p>【有効性】義務標準法は制度として義務教育水準の維持向上に資する。また、予算面からも教職員の給与を保障するなどの措置を講じて、達成目標に寄与している。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>5年間の事後評価としては「目標達成」という結果であるが、Society5.0時代の到来や子供たちの多様化の一層の進展などを踏まえ、より一層のきめ細かな指導や学校における働き方改革などが求められることから、今後、以下のような取組を実施する中で、次期目標及び適切な指標を検討していく。</p> <p>○一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を改正し、令和3年度からの5年間で公立小学校の35人学級を計画的に整備する。これを踏まえ、各教育委員会に対して、必要な教職員定数を考慮し、計画的な採用や人事配置をより一層適切に行うことを促していく。また、小学校35人学級の実施が教育活動に与える影響について、多面的な観点から実証研究を進める。</p> <p>○学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い専科指導を行うとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。</p> <p>&lt;主な概算要求&gt;（拡充は、昨年度予算額と同額のものを含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育費国庫負担金（令和4年度概算要求額：1,514,735百万円：縮減）</li> <li>・教育政策形成に関する実証研究（令和4年度の概算要求額：124百万円：拡充）</li> </ul>	
学識経験を有する者の意見	<p>・義務教育国庫負担金制度は、我が国の教育制度の根幹を支える制度であり、国の教育制度のインフラであるため、他の施策に既に使用されている現行の指標よりも、適切な指標に見直すべきではないか。</p>		